

政策体系	政策No.	6	政策名	共生・協働のまちづくり			施策主管課	共生協働推進課	
	施策No.	1	施策名	市民参加によるまちづくりの推進	重点施策	○	施策主管課長名	久保 隆義	
施策関係課名	総務課、秘書広報課、生涯学習課、観光課								
1 基本計画期間(平成20年度～平成24年度)における施策の方針 市民と行政、あるいは市民同士が相互に信頼関係を築き、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚するとともに、対等な立場で協力し、支えあう活力ある市民参加によるまちづくりを目指す。									
2 施策の目的と成果把握									
① 対象 (この施策は、誰、何を対象としているのか)		・市民 ・行政 ※市民の定義は、住民、通勤・通学者、市民団体(自治会組織をはじめとする地域団体、ボランティア団体、NPO法人、事業者)など霧島市のまちづくりにかかわりのある全ての人や団体 ※行政(霧島市・県・国、関係行政機関)を想定するが、まちづくりに主に関わるのは市である。							
② 対象指標 (対象の大きさを表す指標)		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	人口	人	見込み値	127,871	128,128	128,383	128,640	128,868	129,098
			実績値	127,773	127,450	127,662	127,487	127,365	
B	自治組織の数、NPO法人、ボランティア団体の数	団体	見込み値	1,200	1,210	1,200	1,200	1,200	1,200
			実績値	1,203	1,196	1,225	1,233	1,242	
C	事業所数	事務所	見込み値						
			実績値						
③ 意図 (この施策によって対象をどう変えるのか)		まちづくり活動に参加する ※まちづくり活動の定義 市民と行政、あるいは市民同士が、それぞれの果たすべき責任と役割を自覚し、互いに協力しながら、個性豊かで活力ある地域社会をつかっていくための諸活動をいう。 ※地区と地域 「地区」とは、旧市町の単位など複数の地域を包含する概念として用いる。 「地域」とは、集落や自治会の単位をさして用いる。							
④ 成果指標 (意図の達成度を表す指標)		◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%～105%未満) △目標を未達成(95%未満)							
		単位	区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度
A	まちづくり活動に参加している市民の割合	%	成り行き値	47.0	48.0	50.0	50.0	50.0	50.0
			目標値	49.0	51.0	57.0	60.0	62.0	65.0
			実績値	43.9	47.9	51.6	52.8	51.1	
			達成率	90%	94%	91%	88%	82%	
			結果	△	△	△	△	△	
B	自治会加入率	%	成り行き値	73.8	70.8	67.8	64.8	61.8	58.8
			目標値	75.0	73.0	71.0	70.0	70.0	70.0
			実績値	73.8	71.4	70.0	69.4	68.0	
			達成率	98%	98%	99%	99%	97%	
			結果	○	○	○	○	○	
C	ボランティアセンターのボランティア登録会員数	人	成り行き値	4,000	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
			目標値	4,500	4,600	4,700	5,800	5,900	6,000
			実績値	5,170	4,842	5,772	5,779	5,971	
			達成率	115%	105%	123%	100%	101%	
			結果	◎	◎	◎	○	○	
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
⑤ 成果指標の測定方法 (実際にどのように実績を把握するか)				⑥ 平成24年度の目標値設定の考え方					
・A…まちづくり活動に参加している市民の割合 ※総合計画進行管理に係る市民意識調査 ※(全回答人数-参加していない人数-無回答)/全回答人数 ・B…自治会加入率 ※自治会管理システムによるデータ(4月1日現在) ・C…ボランティアセンターのボランティア登録会員数 ※社会福祉協議会ボランティアセンターと生涯学習ボランティアセンター(生涯学習課)に登録している会員の合計数 なお、社会福祉協議会ボランティアセンターの登録会員数については、平成21年度からボランティア保険未加入者も登録会員数に含める。				A ・A…「まちづくり活動に参加している市民の割合」については、公益的市民活動への理解や関心を深め、参加するきっかけとなるような機会づくりや啓発活動を行うことにより市民の参加意欲を高め、平成18年度実績値から18.2%の成果向上を目指す。 B ・B…都市化の進展と加入率の高い高齢世帯の自然減により加入率が低下する中で、魅力ある自治会活動を行うことにより加入率70%をボーダーラインに設定する。 C ・C…ボランティア活動に対する意識の啓発と参加しやすい環境づくりを行うことにより登録会員数6,000人を目指す。 D					

3 基本計画期間で解決すべき施策の課題(総合計画書より)

- ・市民団体が行う活動を広報誌や市民団体の機関紙などで紹介しながら、共生・協働のまちづくりのあり方について理解を深めていく必要がある。
- ・地域の課題解決に積極的に取り組む担い手の確保・育成を支援する必要がある。
- ・地区自治公民館、自治会の加入促進、計画的な活動を支援する必要がある。
- ・地区自治公民館、自治会以外の市民団体に対する新たな支援制度を早期に確立する必要がある。(平成20年度に市民活動支援事業を導入済)
- ・共生・協働のまちづくりを進めるには、市民・市民団体・行政間の連携の強化を図る必要がある。

4 施策の特性・状況変化・住民意見等

① この施策の役割分担をどう考えるか(協働による市民と行政の役割分担)

ア) 行政の役割 (市がやるべきこと、県がやるべきこと、国がやるべきこと)	イ) 市民(住民、事業所、地域、団体等)の役割
<p>■行政</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加によるまちづくりの推進に必要な情報の提供と活動参加の機会づくり ・市民参加によるまちづくりを推進するための環境整備(活動しやすくするためのルールや仕組みづくり、支援を含む) 	<p>■市民(住民)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・行政と協働して公益的な活動を責任を持って継続して行うことで、地域づくりの主体となる。 ・身近な自治会やボランティア団体等の活動に興味を持つこと。(意識改革) <p>■自治会等の市民団体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題解決を責任を持って推進する。 ・自治会への加入促進、ボランティア団体等への勧誘。 ・住民が活動に参加しやすい環境の整備。(活動内容の見直しなど) <p>■事業所</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業所のトップが社会貢献活動に関心を持ち継続的に行うこと。 ・社員が地域活動などを行うための環境づくり。

② 施策を取り巻く状況(対象者や根拠法令等)はどのように変化しているか、更に今後どう変化するか?

- ・住民の価値観が多様化してきており、地域の課題の共有化が難しく、また、地域活動の中心を担ってきた人材の高齢化や自治会加入率の低下傾向が進むことにより、地域活動に支障をきたしつつある。
- ・ボランティア団体やNPO法人などの組織が年々増加してきており、その傾向は今後も続くものと思われる。特に福祉分野や青少年の健全育成、まちづくりの推進に関連する団体・個人が増えていく傾向にある。
- ・地区自治公民館や自治会において、高齢化や過疎化により役員のなり手が少なくなっている。

③ この施策に対して市民(対象者、納税者、関係者等)、議会からどのような意見や要望が寄せられているか?

- ・市民団体の活動内容を広く紹介して欲しい。
- ・行政でできないこと、また住民だけではできないことを官民一緒になって考えていかなければ良いまちづくりはできない。
- ・各種団体と行政当局とが定期的に会合を持ち、まちづくりの推進を図るべきである。
- ・共生・協働ということで単に行政の仕事を市民に押しつけるようなことがあってはならない。
- ・ボランティア団体等の活動を行うための人材の育成や確保、また活動費の助成など市の支援が欲しい。
- ・市の職員がボランティア意識を持って地域活動等にもっと参加して欲しい。
- ・小学校区単位に地区自治公民館を再編すべきである。

5 施策の現状

① 平成23年度施策の取組方針	② 平成23年度施策の取組方針の達成状況
<ul style="list-style-type: none"> ・共生・協働のまちづくりのあり方について理解を深めていくため、情報の提供と活動参加の機会づくりを行う。 ・地域の課題解決に積極的に取り組む担い手の確保・育成を支援するため、住民が活動に参加しやすい環境の整備を図る。 ・地区自治公民館、自治会の加入促進のため、自治会加入推進月間を設け加入促進を図る。 ・地区自治公民館、自治会の計画的な活動を支援するため、各種補助制度を実施する。 ・自助、互助、公助のまちづくりを推進するため、市民・市民団体・行政間の連携の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共生・協働のまちづくりについて、行政、市民相互の理解を深めるため、市民活動支援事業の成果報告会や市民活動応援講座を開催するなど、市民への啓発を図った。 ・各地区で4月に地区自治公民館長・自治会長を、また地区自治公民館長を年4回開催し、さらに7月に市全体の地区自治公民館長の研修会を行い、共生・協働のまちづくりについて啓発を図った。 ・2月を自治会加入推進月間に設定し、加入を促進すると共に地域活動への参加を呼びかけた。 ・「霧島市共生・協働に関する指針」に基づき、地域振興補助金、地区活性化事業補助金、地域まちづくり支援事業、市民活動支援事業等で、地区自治公民館、自治会や市民団体の活動を支援した。 ・地区自治公民館が主体となり、地域の目標の実現に向け取り組む地域まちづくり計画は、地域の委員やまちづくりサポーターが連携して取り組んだ結果、平成23年度新たに2地区が策定し、89地区のうち48地区が策定済みとなっている。

③ 平成23年度施策の目標値と実績値の比較

目標達成 ◎ 105%以上
目標をほぼ達成 ○ 95%~105%未満
目標を未達成 △ 95%未満

平成23年度成果指標				結果
目標値	実績値	達成率		
A	62.0	51.1	82.0%	△
B	70.0	68.0	97.0%	○
C	5,900	5,971	101.0%	○
D				

④ 平成23年度施策の成果指標の達成状況及び要因

A.まちづくり活動に参加している市民の割合は、実績値は平成22年度に比べ1.7ポイント減少し、平成23年度の目標達成には至らなかった。その要因は、参加していない者の内訳として、依然として年齢別では20~29歳が最も高く、地区別では国分、隼人、霧島が高いことから、学生や働いている若者の参加が少ないことが考えられる。

B.自治会加入率は、実績値は平成22年度に比べ1.4ポイント減少し、平成23年度目標を達成できなかった。地区自治公民館連絡協議会と市が連携し、自治会加入推進月間を設けて未加入者の加入促進を図ったが、単身者世帯の未加入が増加しているものと考えられる。

C.ボランティアセンターのボランティア登録会員数は、実績値は平成22年度に比べ192人増加し、平成23年度目標を達成することができた。東日本大震災等の災害をきっかけとして、ボランティアに対する市民の意識が高まってきているものと思われる。

⑤ 基本事業の目標達成度(平成23年度目標と実績との比較)

○=すべての目標値を達成 △=一部の目標値を達成 ×=すべての目標値を未達成

①	②	③	④	⑤	⑥
まちづくりに関する意識の醸成		△			
まちづくりに参加しやすい環境づくり		○			

6 平成24年度の施策の取組方針 (昨年度マネジメントシートより)	7 平成25年度に向けた施策の課題・方向性
<ul style="list-style-type: none">・共生・協働のまちづくりのあり方について理解を深めていくため、引き続き情報の提供に努める。・地域の課題解決に積極的に取り組む担い手の確保・育成を支援する。・地区自治公民館、自治会の加入促進のため、自治会加入推進月間を設け加入促進を図る。・地区自治公民館、自治会の計画的な活動を支援するため、各種補助制度を実施する。・自助、互助、公助のまちづくりを推進するため、市民・市民団体・行政間の連携の強化を図る。	

基本事業No.	6-1-1	基本事業名	まちづくりに関する意識の醸成	基本事業 主担当課	共生協働推進課
---------	-------	-------	----------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針	
①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）	
<p>・まちづくりの主役は市民であるという意識を育て、さらに、市民が公益的な市民活動に関心を持ち、その活動に参加するきっかけとなるための啓発活動や機会づくりを進める。</p> <p>・共生・協働のまちづくりのあり方について、行政、市民相互の理解を深めていく。</p> <p>・市民参加による協働のルールとして「市民活動促進条例（仮称）」を制定する。（平成21年度に「霧島市共生・協働に関する指針」を策定済）</p>	
②対象	市民
③意図	<p>・まちづくり活動に関心を持つ。</p> <p>・活動参加の機会（場）が得られる。</p>

2 基本事業の指標等の推移		◎目標達成(105%以上)		○目標をほぼ達成(95%~105%未満)		△目標を未達成(95%未満)			
①成果指標名	単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A まちづくり活動に参加したいと考える市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4	56.4
			目標値	58.0	60.0	64.0	66.0	68.0	70.0
			実績値	47.3	59.2	69.4	71.4	69.3	
			達成率	82%	99%	108%	108%	102%	
			結果	△	○	◎	◎	○	
B まちづくり活動に参加している市民の割合	%	市民意識調査	成り行き値	47.0	48.0	50.0	50.0	50.0	50.0
			目標値	49.0	51.0	57.0	60.0	62.0	65.0
			実績値	43.9	47.9	51.6	52.8	51.1	
			達成率	90%	94%	91%	88%	82%	
			結果	△	△	△	△	△	
C			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						
D			成り行き値						
			目標値						
			実績値						
			達成率						
			結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠
<p>まちづくり活動に参加したいと考える市民の割合については、40代～60代の平均が60%強となっている。また「わからない」とする人が20%弱いることから、参加意向を既に持っている人に加え、「わからない」とした人の半数程度を参加したいと考えてもらうという前提で目標水準を70%とする。</p> <p>まちづくり活動に参加している市民の割合については、公益的市民活動への理解や関心を深め、参加するきっかけとなるような機会づくりや啓発活動を行うことにより市民の参加意欲を高め、平成18年度実績値から18.2%の成果向上を目指す。</p>

4 平成23年度基本事業の取組方針	5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況
<p>・まちづくりの主役は市民であるという意識を育てるため、善行者の表彰を行う。</p> <p>・市民が公益的な市民活動に関心を持てるよう意識の高揚を図る必要があることから、啓発活動や機会づくりを進める。</p> <p>・共生・協働のまちづくりのあり方について、行政、市民相互の理解を深めていく必要があることから、広報誌やホームページなどを通じ啓発を行う。</p>	<p>・まちづくりの主役は市民であるという意識を育てるため、道義・高揚豊かな心推進大会や市政功労者表彰等で善行者の表彰を行った。</p> <p>・共生・協働のまちづくりについて、行政、市民相互の理解を深めるため、地区自治公民館長研修会や市民活動支援事業の成果報告会、市民活動応援講座を開催し、市民への啓発を図った。</p> <p>・さらに、市民活動支援事業の周知を図るため、事業募集時に広報誌やホームページへの掲載だけでなく、募集チラシの全戸回覧を実施し、広く市民に呼びかけた。</p>

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因
<p>A. まちづくり活動に参加したいと考える市民の割合は、実績値が69.3%であり平成23年度目標を達成できた。その要因は、ボランティアなどまちづくり活動に対する市民の意識が高まりつつあることが考えられる。</p> <p>B. まちづくり活動に参加している市民の割合は、実績値が51.1%であり平成23年度の目標達成には至らなかった。その要因としては、参加していない者の割合が、年齢別では20～29歳が最も高く、地区別では国分、単人、霧島の地区が高いことから、学生や働いている若者の参加が少ないことが考えられる。</p>

7 平成24年度基本事業の取組方針	8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性
<p>・まちづくりの主役は市民であるという意識を育てるため、引き続き善行者の表彰を行う。</p> <p>・市民が公益的な市民活動に関心を持てるよう意識の高揚を図る必要があることから、啓発活動や機会づくりを進める。</p> <p>・共生・協働のまちづくりのあり方について、行政、市民相互の理解を引き続き深めていく必要があることから、広報誌やホームページなどを通じ啓発を行う。</p>	

基本事業No.	6-1-2	基本事業名	まちづくりに参加しやすい環境づくり	基本事業 主担当課	共生協働推進課
---------	-------	-------	-------------------	--------------	---------

1 基本事業の目的、取組み方針

①基本計画期間における取組み方針（総合計画書より）		
<ul style="list-style-type: none"> ・地区自治公民館、自治会に対しては、地域まちづくり支援事業及び地域振興補助制度を推進する。 ・市民団体に対しては、その団体が行う公益的な活動に対する支援制度を整備する。 ・市民団体との連携・協働体制の強化を図るとともに、情報交換の場や活動発表の場の確保に努める。 		
②対象	市民団体	③意図
(活動に対する資金や人材等の支援を行うことにより)まちづくりや地域活動がしやすくなる。		

2 基本事業の指標等の推移 ◎目標達成(105%以上) ○目標をほぼ達成(95%~105%未満) △目標を未達成(95%未満)

①成果指標名		単位	②成果指標の測定方法	③数値区分	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度 (目標年度)
A	まちづくりや地域活動を行っている市民団体数	団体	毎年度末の数	成り行き値	1,200	1,200	1,100	1,100	1,100	1,100
				目標値	1,200	1,210	1,200	1,200	1,200	1,200
				実績値	1,203	1,196	1,225	1,233	1,242	
				達成率	100%	99%	102%	103%	104%	
				結果	○	○	○	○	○	
B	支援制度を活用した市民団体数	団体	毎年度末の数	成り行き値	245	245	245	245	245	245
				目標値	245	255	320	330	340	350
				実績値	263	317	331	335	341	
				達成率	107%	124%	103%	102%	100%	
				結果	◎	◎	○	○	○	
C				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						
D				成り行き値						
				目標値						
				実績値						
				達成率						
				結果						

3 基本計画期間における基本事業の目標設定の根拠

まちづくりや地域活動を行っている市民団体数については、ボランティア団体やNPO法人の増加が見込まれるものの、自治会の再編等を考慮し、現状維持を目標とする。
 支援制度を活用した市民団体数については、地区自治公民館・自治会の再編を進める一方、自治組織に対する支援制度の見直しや平成20年度からの市民活動支援制度の導入により、支援制度を活用する市民団体を10団体/年程度増やすことを目標とする。

4 平成23年度基本事業の取組方針 **5 平成23年度基本事業の取組方針の達成状況**

<ul style="list-style-type: none"> ・地区自治公民館、自治会における計画的な活動を支援するため、市内89全ての地区自治公民館に3人程度の地域まちづくりサポーター(市職員のボランティア)を配置し、地域まちづくり支援事業及び地域振興補助制度を推進する。 ・市民団体との協働体制を強化するため、団体が行う公益的な活動に対する支援を推進する。 ・市民活動を推進するため、情報交換の場や活動発表の場を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・4月に7地区で開催された地区自治公民館長・自治会長会において、各種支援制度について直接説明を行った。平成23年度から市職員を89地区自治公民館の全てに279人の地域まちづくりサポーターをチームとして配置し、地域まちづくり計画の策定や行政からの情報提供、資料の作成等様々な面で支援を行い、地区と行政とのパイプ役を担った。 ・市民団体の公益的な活動に対して補助を行う市民活動支援事業の公募を行い、17事業を採択し、3,968千円の補助を行った。 ・平成22年度の市民活動支援事業の事業成果報告会の開催を市広報誌やホームページ等で周知し、事業実績の発表や意見交換を行い、市民・市職員など60人が参加した。
--	--

6 平成23年度基本事業の成果指標の達成状況及び要因

A.まちづくりや地域活動を行っている市民団体数は、実績値は平成22年度に比べ9団体増加し、平成23年度目標を達成できた。
 その要因は、NPO法人・防犯パトロール隊・ボランティアセンターの登録団体数が増えたことによる。
 B.支援制度を活用した市民団体数は、実績値は平成22年度に比べ6団体増加し、平成23年度目標を達成できた。
 その要因は、地区活性化事業及びまちづくり支援事業補助金の活用団体が増えたことによる。

7 平成24年度基本事業の取組方針 **8 平成25年度に向けた基本事業の課題・方向性**

<ul style="list-style-type: none"> ・地区自治公民館、自治会における計画的な活動を支援するため、市内89全ての地区自治公民館に配置した地域まちづくりサポーター(市職員のボランティア)の活動の活性化を図り、地域まちづくり支援事業及び地域振興補助制度を推進する。 ・市民団体との協働体制を強化するため、引き続き団体が行う公益的な活動に対する支援を推進する。 ・市民活動を推進するため、情報交換の場や活動発表の場を確保する。 	
---	--